

6. 主要連携施策

事 項	内 容	要求額 (億円)
暮らし		
「駅から行き先施設まで」の一体的なバリアフリー化の実現	駅等から行き先施設までの連続的なバリアフリー化の実現を図るため、鉄道駅に隣接する民間建築物へのエレベーター設置等のバリアフリー化改修について、国が直接支援する仕組みを導入（人にやさしいまちづくり事業を拡充）するなど、鉄道事業者、民間建築物所有者、地方公共団体等の取組みの連携（バリアフリー化に関する計画の連携）を促進する。	115 の内数
自律的移動支援プロジェクトの推進	ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、わが国の先進的なIT技術を活用し、移動等に関する情報を「いつでも、どこでも、だれでも」が利用できることで、すべての人が安心して快適に移動できる環境づくりを目指す「自律的移動支援プロジェクト」を推進する。このため、関係省庁、民間企業、市民による産学官市民連携により、オープンなシステムを構築する。	5
バスのバリアフリー化の推進 (公共交通移動円滑化設備整備事業)	標準仕様ノンステップバスの導入、バス・鉄道相互の共通ICカードシステムの導入、外国人観光客が利用しやすいバス交通の実現に向けた実証実験の実施等により、バリアフリー化を推進する。	19
まち再生まると支援事業(仮称)の創設	地方と民間のパートナーシップによるまちづくりを一体的に支援するため、まちづくり交付金事業と連携してSPC・まちづくり会社等が行うまち再生プロジェクトや、遊休地を活用した民間事業の立ち上げ、空ビル等のリニューアル等を対象とした民間都市開発推進機構による支援措置を創設する。	335
汚水処理普及対策助成金制度 (仮称)の創設	汚水処理のための公共下水道、集落排水、合併浄化槽の整備が遅れている中小市町村等において、効率的な汚水処理施設の整備を推進するため、都道府県構想を踏まえ、市町村が策定する汚水処理施設整備の計画について、関係省庁が連携して助成する制度を創設する。	200
無電柱化の推進	平成16年度からの「無電柱化推進計画」に基づき、関連事業者と連携し、幹線道路・非幹線道路において無電柱化を推進する。また、歩行者等の交通を阻害しない街灯と一体となったトランス等の技術開発等を実施する。	626 (うち 非公共 17)
「緑の回廊構想」の推進	美しい景観の形成、緑豊かなまちづくりを推進するため、都市公園の整備、緑地保全地区の指定及び民有緑地の公開などを一体的に支援する緑地環境整備総合支援事業の活用及び公園、道路、河川、急傾斜地崩壊対策、下水道等による連携施策の実施により、水と緑のネットワーク形成を推進する。	315
港湾漁港高度利用事業(仮称)の創設	隣接する地方港湾・漁港の双方に効果がある防波堤等の整備や水域全体での放置艇対策等の共通する地域課題を解決するため、地方が作成する港湾・漁港の連携事業に関する全体事業計画について、関係省庁が連携して助成する制度を創設する。	7
海洋性レクリエーションを活用した沿岸地域活性化の推進	プレジャーボートやマリナー等を活用した海洋性レクリエーション、環境教育、観光振興等の連携について、関係者間の合意形成や総合的な具体化方策の策定等を支援することにより、健全で安全な海洋性レクリエーションの振興や海事思想の普及を図るとともに、うるおいある沿岸地域の活性化を推進する。	0.3
安全		
下水道・河川が連携した雨水対策の推進	社会資本整備重点計画の策定や特定都市河川浸水被害対策法の制定等を踏まえ、同法に基づく流域水害対策計画の策定を推進するとともに、下水道管理者、河川管理者が連携して雨水貯留浸透施設等の整備を推進する等、流域管理のアプローチにより、都市の浸水被害の解消を図る。	708

気象に関する防災情報の共有化の推進	市町村の担当者や地域防災リーダー等と気象に関する防災情報を共有できる体制を構築するため、消防庁と連携した衛星通信の利用やインターネットなどの最新のIT・情報通信インフラを活用した気象に関する防災情報共有のためのシステムを整備する。	1
土砂災害警戒情報に関する提供の実施	地方自治体の防災活動や住民のより迅速・適切な警戒避難行動等により、土砂災害による人的被害の最小化を図るため、河川局砂防部、気象庁、総務省消防庁が連携して、地方自治体や地域住民等に土砂災害の警戒に関する情報を提供する。	16
津波危機管理対策事業(仮称)の創設	東海、東南海・南海地震等に伴う津波から人命を最優先に防護するため、一連区間の海岸において緊急的な防災機能の確保及び避難対策(海岸保全施設の機能確保、水門等の自動化・遠隔操作化、安全情報伝達施設の整備、海岸保全施設の耐震性調査、津波ハザードマップ作成等)を効果的に推進する必要がある。このため、地方が作成する津波防災対策計画について、関係省庁が連携して助成する制度を創設する。	20
密集市街地の緊急整備の推進	NPOや民間事業者等の活用の促進や密集市街地における公共施設整備等の促進により、密集市街地の面的な整備改善と防災環境軸の形成を図る。	273
東京湾臨海部基幹的広域防災拠点の整備の推進	東京湾臨海部の有明の丘地区と東扇島地区において、適切な機能分担により全体として一つの機能を発揮できるように基幹的広域防災拠点を整備するとともに、広域防災拠点ネットワークを形成する。	61
東海・東南海・南海地震等海溝型地震の監視体制の強化(ナウキャスト地震計の整備)	地震発生直後、被害をもたらす主要動が到着する前に応急対策を実施し、地震災害の大幅な軽減を図ることを目的とした「緊急地震速報」の提供体制を充実させるためにナウキャスト地震計の整備を行う。鉄道局と連携し、鉄道事業者が「緊急地震速報」を活用するための利用の手引きの作成を支援する。	4
交通事故対策の重点的実施	交通事故が多発している道路その他特に交通の安全を確保する必要がある道路について、公安委員会と連携して交通安全施設等を整備する。	1,484の内数
あんしん歩行エリアの整備	市街地内の事故発生割合の高い地区において、歩行者等を優先する道路構造等により安全な通行経路が確保された「あんしん歩行エリア」を形成するため、公安委員会等の速度規制等とあわせて、歩道の設置や歩行者優先道路の整備等を面的・総合的に実施する。	1,484の内数
事故危険箇所対策の推進	幹線道路の安全性を効率的・効果的に高めるため、事故率の高い事故危険箇所において、交差点改良等の事故抑止対策を集中的に実施する。	1,484の内数
物流セキュリティ強化及びこれに連動した物流効率化の実現方策等に関する調査研究の実施	電子タグ等の最新IT関連技術の活用による安全かつ効率的な国際物流の実現に向けた実証実験を官民連携の下で実施し、関連技術の有効性を検証するとともに、ビジネスモデル導入方策について検討する。	2
環境		
地域材を活用した住まいづくりの推進	優良な木造住宅の供給と森林整備・環境保全を推進するため、住宅生産者と木材生産者が連携して行う地域材を活用した住宅生産体制を整備する取組みについて支援する。	5
次世代低公害車の開発・実用化促進	地球温暖化や大都市を中心とした大気汚染問題に対処するため、大型ディーゼル車に代替する「次世代低公害車」の開発を促進するとともに、開発された技術を実用化すべく新たな技術基準等の整備を行う。	4
港湾地域における排出ガス対策の推進	接岸中の船舶や各種荷役機械等の諸設備から排出されるCO2等の排出ガス対策について、旅客船設備及び港湾施設等の実態を調査するとともに、対策の検討等、環境負荷削減方策の検討を行う。	0.7

グリーン・バンキング・システムの構築に向けた調査の実施	グリーン・バンキング・システム（一定のエリアにおいて事業の実施にともない緑地、干潟等を減少させないための仕組み）について、道路事業を対象としたケーススタディ等を行い、システムの構築に向けた検討を実施する。	1
下水道・河川が連携した水質浄化対策の推進	水質汚濁の著しい湖沼について、下水道管理者と河川管理者が共同して策定した水質の改善計画に基づき、重点的に整備を推進する。	111
建設発生木材のリサイクルの促進	再資源化率が低い建設発生木材のリサイクルの促進について、対応方策の検討、策定を行う。また、木材の主要用途である木造住宅で建設発生木材を利用しやすくするためのガイドラインを策定。	1
活力		
スーパー中枢港湾プロジェクトの推進	次世代高規格コンテナターミナルの形成を図るため、高規格なコンテナバース等の整備促進、ターミナル運営を行う民間事業者が整備する荷捌き施設等への無利子貸付制度の創設等の支援を行うとともに、内航フィーダーコンテナ輸送の利用促進等の社会実験を実施する。	364
海上ハイウェイネットワークの構築	安全性と効率性を両立させた新たな交通体系の検討による航行規制の効率化や高速航行船舶の技術要件の検討等のソフト施策と、国際幹線航路やAISを活用した次世代型航行支援システムの整備等のハード施策を有機的に組み合わせることにより、船舶航行の安全性と海上輸送の効率性を両立させた海上交通環境を整備する。	253
空港・港湾等へのアクセス道路・鉄道の整備の推進	空港・港湾等の拠点及び高規格幹線道路並びにこれらを接続する道路・鉄道の重点的な連携整備と機能向上により、スピードアップと乗り継ぎ、積み替えの円滑化を図り、我が国産業の国際競争力を強化し、利用者が求めるドア・ツー・ドアのサービスを環境にやさしく適切なコストで提供する。	1,509
LRTの整備の推進	都市内交通の改善、人と環境にやさしい都市公共交通の構築等のため、鉄軌道事業者と地方公共団体等によるLRT整備計画に基づく事業に対し、一体的な支援を行う「LRT総合整備事業」を創設するなど、関係部局が連携しLRTの整備を推進する。	364の内数
踏切対策の総合的な推進等による道路交通渋滞の緩和	道路交通渋滞緩和のため、道路管理者と鉄道事業者の連携のもと、連続立体交差事業の施行者拡大や踏切拡幅、踏切制御の高度化による遮断時間の短縮（道路管理者による社会実験を含む）等により開かずの踏切の解消等を推進する。	2,122
バス交通再生プロジェクトの推進	バスの走行環境改善、バス待ち状況の改善、バス基盤整備の推進等により、バス交通の再生を推進するため、バスカメラを活用して違法駐車やバスレーン上の違法走行に対処するバス交通円滑化対策、駅前におけるマイカー抑制等とあわせたバス利便の向上、高速バス路線へのバスロケーションシステムの導入促進等を図る。	44
観光立国の実現	観光立国の実現に向け、ビジット・ジャパン・キャンペーンの高度化による戦略的な日本ブランドの海外発信、案内標識等の整備、観光プラスワン大作戦、観光カリスマ塾の開催、観光交流空間づくりモデル事業、観光ルネサンス事業等による一地域一観光の推進、国際競争力のある観光地づくり及び長期連続休暇の取得促進を図る。	57
地域道路交通総合支援事業（仮称）の創設	交通条件が厳しい山間部等において、農林業等の振興や都市・物流拠点等との交流促進を図るため、地方公共団体が策定した地方道・農道・林道をパッケージ化した整備計画について、関係省庁が連携して助成する制度を創設する。	33
地域ブロックの形成支援の推進	合併する市町村の市新町村内の拠点を連絡する道路の整備について、総務省の地方財政支援措置と連携し、重点的に支援する。	561
大陸棚の限界画定のための調査の推進	国連海洋法条約に基づき、200海里を超えて認められる我が国大陸棚の限界画定のため、内閣官房の総合調整の下、関係省庁と連携し、平成21年5月の国連への提出期限に向け、必要な調査を実施する。	67

民活と各省連携による地籍整備の推進	都市再生の円滑な推進のため、法務省と連携して、都市部における登記所備付地図の整備を強力に推進することとし、従来の地籍調査予算に加え、引き続き都市再生街区基本調査を推進する。（この他に公共事業を通じて実施するものがある。）	143 (うち 都市再生 街区基本 調査102)
共通の政策課題		
条件不利地域におけるデジタルデバイド解消に向けた情報流通ネットワークシステムの構築	条件不利地域における情報格差（デジタルデバイド）の解消を図るため、北海道をモデルとして防災など大量・高質な行政情報等を、公共施設管理用光ファイバ・地域光ファイバ網・地上デジタル放送等を組み合わせ効率的に発信するシステムについての実証実験を行う。	2